

町長コラム 第162号

変化が激しく先の見えない時代…

新型コロナウイルスが出現して3年目、ウクライナ侵略から7か月。想定できないことが起こり、世界中の経済・社会が大混乱しています。

これに地球温暖化が加わり、世界中から異常気象のニュースが報じられています。猛烈な台風14号、特大の降ひょう、1時間に100ミリを超える大雨、これが毎年のように発生するのかもしれない。

コロナ禍での人との接触減から、テレワークが普及し、会社等への出社が減り、田舎でも仕事ができるようになりましたが、米国と中国との経済摩擦やコロナ禍からの急激な需要拡大等により部材・物流の混乱、半導体等の不足、急激な円安も輸入価格の上昇を招き、ウクライナ侵略もあり、あらゆる物が高騰しています。

このように変化が大きく、激しく、先の見えない時代の中、美里町のまちづくりはどうあるべきなのか？ この問が常に私の頭の中にあります。今まで解決できなかった課題は、新たな手法や民間の知恵の協力を得て解決、進化できないか？ ここ数年特に感じています。

一般家庭に例えると、衣食住、子どもの教育、医療・介護費、そして便利に幸せに生活したい。急な出費に備えて貯蓄もしたい。町も、住民の皆さまが

安全安心に、幸せに生活し、雇用と収入があり、困ってれば助けたい。そのためには、収入を増やし、地域で「人・もの・お金」が循環し、予算をできるだけかけないで課題を解決したい。できる限り国・県の補助金を活用し、いただいた税金だけでなく、町の単独負担を少なくし、地域の人や民間と協力して問題を解決するべきだと思い、挑戦をしています。

さらに、SDGs、脱炭素、DX（デジタルトランスフォーメーション）は避けて通れなくなりました。この他、8050問題、高齢者世帯の増加、コロナ禍による交流の減少は、運動不足や孤立孤独に拍車をかけ、新たな課題が表面化しています。

昨年、今年と計画づくりが中心となり、町が何をしているのか見えにくいと感じるかたも多いと思います。来月以降、どんなことを計画しているのか、何を目的として進めているのかなど、お知らせできればと考えています。

ところで、新型コロナウイルスの新規感染者数が減少傾向ではありますが、油断せず、リスクの高い場面では感染対策を怠らず、新たなワクチンの接種もご検討ください。

コロナ禍でも、町民の皆さまには、彩りのある毎日を送っていただきたいと思います。

美里町の昔ばなし

16 大荒神(中里)

中里の満正寺の境内には、三宝荒神を祀る建物があります。三宝とは、三体の荒神のことで火の神様、カマドの神様、屋敷の神様のことを言います。どの神様も激しい性格で、祟りやすく、霊験力が強いとされていて、悪魔を祓うために、昔は小さい子供の額に荒神墨を塗るまじないが広く行なわれていました。

また、四月一日の荒神祭の日には、太々神楽を奉納するのがしきたりでした。当日は、近隣の村々から善男善女がお祭りに来て、境内は人々でごった返し、門の両脇には露天商や酒屋、寿司屋、団子屋などの店、それに子供相手の店もあり、大変にぎわったそうです。


この荒神祭は、明治三十八年頃まで続いたそうですが、その後、絶えてしまいました。今ではお参りする人も少なくなり昔の面影はなくなりました。

※1 荒神墨：荒神は火の神として電(かまど・へっつい)の神様として祀られるため、電から出た墨を塗ることで、疫病や災いを祓えるといわれる。

※2 太々神楽：神楽とは神前に奉納される歌舞のこと。神座に神々を勧請して招魂・鎮魂の神事をした。神楽を奉納するときの宝篋の大小により小・大・太々などの等級を設けた区分があり、のちに奉納神楽の美称となった。

※3 善男善女：仏教の教えを信仰している人々。

※ガイドブックは、美里町コミュニケーションセンターで無料配布(1人1冊まで)しています。

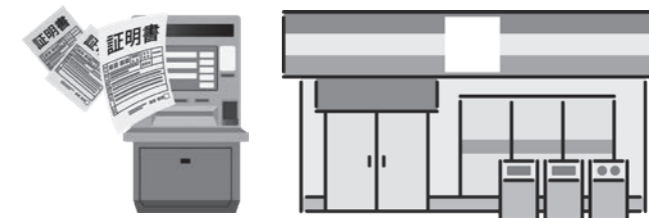


満正寺三寶大荒神の碑

証明書の「コンビニ交付」サービスを開始します！

10月3日(月)から、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)から、住民票の写しや課税証明書などの取得ができる「コンビニ交付」サービスを開始します。

利用には、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。



証明書の種類	手数料	その他
住民票の写し	1通 100円	本人、世帯員の一部、世帯全員分の取得ができます。 ※マイナンバーおよび住民票コードは記載されません。
印鑑登録証明書		印鑑登録されている本人のみ取得ができます。 ※印鑑登録証(黄色のカード)は不要です。
課税証明書		本人のみ取得ができます。 ※発行できる課税証明書および所得証明書は、最新年度のみとなります。 ※証明年度の基準日(その年の1月1日)から証明書取得時点において、美里町に住民登録のあるかたに限りです。 ※非課税証明書の発行はできません。課税証明書の年税額欄に「非課税0円」と表示されます。 ※被扶養者等で、所得の申告のないかたは発行できません。
所得証明書		

【利用時間や注意事項について】

- 利用可能時間は、土日・祝日を問わず、午前6時30分から午後11時までとなります。ただし、メンテナンスや証明書の年度切替時などの理由により、一時利用を停止する場合があります。
- コンビニ交付サービスで取得した証明書に関する差替えや返金などはできません。
- 暗証番号(数字4桁)の入力誤りを一定数超えると、ロックがかかり利用できなくなります。その場合は、暗証番号の再設定が必要となりますので、住民保険課へお問い合わせください。

問合せ=税務課 ☎76-5131 / 住民保険課 ☎76-1366

後期高齢者医療保険の被保険者証が新しくなりました

今年度は負担割合の変更に伴い、10月から被保険者証が更新となります。負担割合の変更については、広報7月号に掲載していますので、ご確認ください。

9月に送付した新しい被保険者証はピンク色で、有効期限は令和5年7月31日(月)までです。

10月以降、病院や薬局などの医療機関にかかるときは、新しい被保険者証をご使用ください。

問合せ=住民保険課 保険年金係 ☎76-1366